

令和7年度 指名停止事業者一覧

番号	商号又は名称	住 所	指名停止期間	要 綱 適用条項	指名停止理由
1	IHI運搬機械株式会社	東京都中央区明石町8-1	自: 令和7年4月3日 至: 令和7年7月2日	第3条第1項及び別 表第2第2号(2)	該当事者が、特定地下式PS設置工事及び特定エレベーター方式PS設置工事において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、課徴金減免制度の適用を受けたことによる。
	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部 中部支店	名古屋市中区大須1-7-11			該当事者が、特定エレベーター方式PS設置工事において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金減免制度の適用を受けたことによる。